

第2期高知県消費者教育推進計画 令和5年度事業進捗管理表

資料2
令和5年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)	令和5年度の実施状況(D)	評価(C) ◎/○/△/×	今後の実施予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
1	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座や校内研修等の機会を通じて、消費者教育の意義を周知する ・各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行い、参加を呼びかける 	◎ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導(県内全小・中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科では、消費者の願い、販売の仕方の工夫について指導 ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民的分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利や責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 ○消費者教育フェスタや全国消費者フォーラムへの参加、消費者教育アドバイザーの派遣、啓発資料の活用について、各市町村へ情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座や校内研修等の機会を通じて、消費者教育の意義を周知する ・各市町村(学校組合)教育委員会への情報提供を継続的に行い、参加を呼びかける 	小中学校課	33
				<ul style="list-style-type: none"> ○高校生までの系統的な消費者教育の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の着実な実施 ・「令和5年度 社会的自立・社会参画に向けた教育実践研究」指定校(2校)において、教科間連携(主に家庭科と公民科)や外部関係機関との連携を柱とした系統的・計画的なプログラムについて研究開発、実践を行うとともに、その成果等を普及することで、本県生徒の社会的自立や社会参画に必要な資質・能力の育成を図る。 ・外部専門機関と連携した出前授業等の情報の提供 ○全ての教師が教えることができる体制づくり(研修等) <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科教員研修(「高知県産業教育研究会家庭部会研究大会」令和5年4月29日) 「学校と連携した消費者教育」県消費生活センター消費者教育推進担当 ・消費者教育教材情報提供 	◎ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生までの系統的な消費者教育の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の着実な実施 ・「令和5年度 社会的自立・社会参画に向けた教育実践研究」指定校(2校)において、教科間連携(主に家庭科と公民科)や外部関係機関との連携を柱とした系統的・計画的なプログラムについて研究開発、実践を行うとともに、その成果等を普及することで、本県生徒の社会的自立や社会参画に必要な資質・能力の育成を図る。 ・外部専門機関と連携した出前授業等の情報の提供 ○全ての教師が教えることができる体制づくり(研修等) <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育教材情報提供 	高等学校課	33
				<ul style="list-style-type: none"> ○知的障害特別支援学校に対する、消費者庁作成「特別支援学校(高等部)向け消費者教育用教材」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁作成教材「社会の扉」の活用(5/6校) ○障害特性や発達段階に応じた消費者教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭の取扱い(生活費、貯金)、等生活に必要なスキル等の学習(6/6校) ○外部講師を活用した、消費者教育の実施(3/6校) 	◎ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○知的障害特別支援学校に対する、消費者庁作成「特別支援学校(高等部)向け消費者教育用教材」の活用の促進 ○障害特性や発達段階に応じた消費者教育の実施 ○外部講師を活用した、消費者教育の実施 	特別支援教育課	33
				<ul style="list-style-type: none"> ○各私立学校への情報提供を実施 	◎ 計画どおり取り組んでいる	○各私立学校への情報提供を継続的に行う	私学・大学支援課	33

第2期高知県消費者教育推進計画 令和5年度事業進捗管理表

資料2
令和5年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	評価(C) ◎/○/△/×	今後の実施予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
2	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等	若年者向け消費生活講座の実施	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回 ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ○出前講座の実施(12回、参加者:901人) ・高等学校、特別支援学校(7回、554人) ・大学・短大、専門学校など(5回、347人) ※ ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施・出前講座(No.2、10、17(再掲除く))のうち 20回	○ 計画どおり取り組んでいる	○出前講座の実施 ・高等学校、特別支援学校 ・大学・短大、専門学校など ○ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 ○次年度に向けた出前講座活用の案内(11月予定) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など	県立消費生活センター	33
3			消費者被害未然防止啓発動画を活用した広報啓発	—	○高齢者向け消費者被害未然防止啓発動画を作成(8月～9月)	○ 計画どおり取り組んでいる	○テレビCMの放送を実施(10月～11月) ○能茶山ビジョン広告を実施(11～1月) ○デジタルサイネージ広告を実施(11月～通年)	県民生活課	34
4			消費者教育教材の提供	—	○市町村消費者行政担当者等相談基礎研修でセンター所有DVDリストを周知 5月	○ 計画どおり取り組んでいる	○消費者教育副教材活用状況調査(R3,R4実施)の結果を踏まえ、各教育事務所に対し教材活用の働きかけへの協力を依頼(10月) ○センター所有のDVDのリストを小学校、中学校、高等学校等へ周知	県立消費生活センター	34
5			若者向け啓発冊子の作成・配布	—	○高等学校に対する、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進 ○啓発用リーフレット「悪質商法は若者を狙う」の作成 2,000部 ○各種リーフレットの出前講座や各種イベント、消費生活情報プラザ等での配布	○ 計画どおり取り組んでいる	○新成人向け冊子「オトナガク」の作成と配布(11月作成・12月配布予定、10,430部) ・県内の高校2年生、大学1年生全員に配布、専門学校等へは備え置き ○各種リーフレットの出前講座や各種イベント、消費生活情報プラザ等での配布	県民生活課 県立消費生活センター	34
6			大学・専門学校等	若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回 ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(4月) ○出前講座の実施(12回、参加者:901人) ・高等学校、特別支援学校(7回、554人) ・大学・短大、専門学校など(5回、347人) ※ ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施・出前講座(No.2、10、17(再掲除く))のうち 20回	○ 計画どおり取り組んでいる	○出前講座の実施 ・高等学校、特別支援学校 ・大学・短大、専門学校など ○次年度に向けた出前講座活用の案内(11月予定) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など	県立消費生活センター
7		大学と連携した消費生活講座の実施		—	○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」の実施 日程:9/9(土)～9/15(金) 7日間 講座:全15回 受講者数(一般県民):25人、のべ135人 ※大学生は大学で集計中 ・広報 チラシ、ポスターの配布・掲示 ホームページ、Instagram等に掲載	○ 計画どおり取り組んでいる	○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」 *見逃し配信(デマンド):1か月程度配信予定	県立消費生活センター	34

第2期高知県消費者教育推進計画 令和5年度事業進捗管理表

資料2
令和5年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	評価(C) ◎/○/△/×	今後の実施予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
8	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	大学・専門学校等	メール配信やSNSを活用した啓発・情報提供	SNSでの情報発信回数 年間 280回	○Facebook、Instagramでの周知を「くらしネットkochi」に掲載 2回 ○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信 ・ラジオ 16回(RKC:10回、FM:6回) ・地域見守り情報 5回(212号~216号) ・SNS 87回(Facebook:43回、Instagram:44回)	○ 計画どおり取り組んでいる	○Facebook、Instagramでの周知を「くらしネットkochi」に掲載 2回予定 ○最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信 ・ラジオ 12回予定(RKC・FM 各6回) ・地域見守り情報 概ね月1回程度 ・SNS(Facebook、Instagram)	県民生活課 県立消費生活センター	34
9			消費者被害に関する情報提供	—	○地域見守り情報等の情報提供 ・ラジオ 16回(RKC:10回、FM:6回) ・地域見守り情報 5回(212号~216号) ・SNS 87回(Facebook:43回、Instagram:44回) ・コンビニ・量販店等での配布 300部×4回 ・地域見守り情報や、国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載	○ 計画どおり取り組んでいる	○地域見守り情報等の情報提供 随時 ・ラジオ 12回予定(RKC・FM 各6回) ・地域見守り情報 概ね月1回程度 ・SNS(Facebook、Instagram) ・コンビニ・量販店等での配布 ・地域見守り情報や、国民生活センター・消費者庁等からの情報のホームページへの掲載 ○次年度に向けた、「地域見守り情報」の学校生協等での配布・掲示の協力依頼	県民生活課 県立消費生活センター	34
10		地域	高齢者向け等消費生活講座の実施	高齢者向け等消費生活講座の実施回数 年間 45回 ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○出前講座の周知(関係機関への周知依頼) ・民生委員児童委員協議会・連合会 4月 ・市町村あつたかふれあいセンター所管課等 6月(利用案内) ・あつたかふれあいセンター 6月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施 ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) 9回、160人 ※ ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 ・出前講座(No.2、10、17(再掲除く))のうち 20回	○ 計画どおり取り組んでいる	○出前講座の周知(関係機関への周知依頼・利用案内) ・地域包括支援センター 10月 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施 ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む)	県民生活課 県立消費生活センター	35
11			大学と連携した消費生活講座の実施(再掲)	—	○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」の実施 日程:9/9(土)~9/15(金) 7日間 講座:全15回 受講者数(一般県民):25人、のべ135人 ※大学生は大学で集計中 ・広報 チラシ、ポスターの配布・掲示 ホームページ、Instagram等に掲載	○ 計画どおり取り組んでいる	○高知県立大学との連携講座「消費生活オンライン講座」の実施 *見逃し配信(デマンド):1か月程度配信予定	県立消費生活センター	35
12	地域見守り情報の発信	—	○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行 5回(212号~216号) ・郵送・メール・FAX等での送付 426か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 SNS 10回(Facebook:5回、Instagram:5回) ホームページ 5回 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 300部×4回	○ 計画どおり取り組んでいる	○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 ・発行 概ね月1回 ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課)	県立消費生活センター	35		

第2期高知県消費者教育推進計画 令和5年度事業進捗管理表

資料2
令和5年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	評価(C) ◎/○/△/×	今後の実施予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
13	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地域	相談窓口の周知	—	<ul style="list-style-type: none"> ○各種広報媒体の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ「高知県からのお知らせ」16回(RKC:10回、FM:6回) ・地域見守り情報 5回(212号~216号) ・チラシ、リーフレット ・ホームページ、SNS(Facebook、Instagram) ○消費者月間行事の実施(5月) <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児デパート一日店長 5/29 ・量販店での啓発グッズ配布 5/30 ・パネル展(オーテピア) 5/11~5/24 	○ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○各種広報媒体の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ「高知県からのお知らせ」12回予定(RKC・FM 各6回) ・地域見守り情報 概ね月1回 ・チラシ、リーフレット ・ホームページ、SNS(Facebook、Instagram) 	県民生活課 県立消費生活センター	35
14			高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用	—	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知(No.10の再掲)(関係機関への周知依頼) <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会・連合会 4月 ・市町村あったかふれあいセンター所管課等 6月(利用案内) ・あったかふれあいセンター 6月 55か所 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施(No.10の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) 9回、160人 ○地域包括支援センター等を通じた情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り情報の発信 5回(212号~216号) 	○ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の周知(No.10の再掲)(関係機関への周知依頼・利用案内) <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター 10月 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○出前講座の実施(No.10の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け等(周辺の見守り関係含む) ○視覚障害者向け消費者トラブル相談窓口の音声案内用リーフレット設置(盲学校、視覚障害者団体等) ○デージー図書(くらしの豆知識)の提供 3月予定(盲学校、視覚障害者団体等) ○地域包括支援センター等を通じた情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り情報の発信 概ね月1回 ・悪質商法カレンダー配布 4,500部 10月 ○消費者教育講座の実施(1月予定)(対象) <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・学級や高等学校の教員 ・知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど) 	県民生活課 県立消費生活センター	35
15			災害等に便乗した悪質商法等の情報提供	緊急時の対応に関するSNSでの情報発信回数 15回	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を発信(No.12の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・発行 5回(212号~216号) ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・SNS 10回(Facebook:5回、Instagram:5回) ・ホームページ 5回 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 300枚×4回 	○ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を発信(No.12の再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・発行 概ね月1回 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) 	県民生活課 県立消費生活センター	35
16			家庭	インターネット利用における親と子のルールづくりの推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等について作成した「情報モラル教育実践ハンドブック」の周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ○PTA対象人權課題研修への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関する研修において、「情報モラルハンドブック」を紹介・活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。 	○ 計画どおり取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○学校での情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットの利用に関する課題やルールづくり等の教材等について作成した「情報モラル教育実践ハンドブック」の周知を行い、学校、PTA研修等における活用を図る。 ○PTA対象人權課題研修への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関する研修において、「情報モラルハンドブック」を紹介・活用し、家庭でのネット利用に関するルールづくりとその遵守について啓発する。 	人権教育・ 児童生徒課

第2期高知県消費者教育推進計画 令和5年度事業進捗管理表

資料2
令和5年9月末現在

No.	基本的な方向	取組項目・令和8年度の成果指標(P)		令和5年度の実施状況(D)	評価(C) ◎/○/△/×	今後の実施予定(A)	担当課	第2期計画冊子該当ページ	
17	第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	ボランティア等の地域人材	高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供	ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○ ◎/○/△/×	○地域見守り情報の発信(No.12、No.15の再掲) ・発行 概ね月1回 ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ○地域の見守り役への出前講座の実施 5回 85人 ・集落活動センター 2回 35人 ・あったかふれあいセンター 3回 50人 ※ ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 ・出前講座(No.2、10、17(再掲除く))のうち 20回	○地域見守り情報の発信(No.12、No.15の再掲) ・発行 概ね月1回 ・郵送・メール・FAX等での送付 ・ホームページ、Facebook、Instagramへの掲載 ・コンビニ・量販店での配布(広報公聴課) ○地域の見守り役(集落活動センター、あったかふれあいセンター、社協など)への出前講座の実施 ○「くらしの豆知識」の作成・配布 ・市町村民生委員児童委員協議会・県連合会 ・県・各市町村社会福祉協議会 ・各地域包括支援センター など ○消費者教育講座の実施 (1月予定) (対象) ・特別支援学校・学級や高等学校の教員 ・知的障害(軽度)のある方の自立支援に携わっている人(GHなど)	県民生活課 県立消費生活センター	38
18			「くらしのサポーター」の育成、支援	くらしのサポーター登録者数 年度末累計 262名	○ ◎/○/△/×	○くらしのサポーター養成講座の実施 (会場受講・オンラインのハイブリッドで実施) 7/5 高知市① 7/9 高知市②(初めて日曜日にも開催) ○フォローアップ研修の開催 第1回 5/18 第2回 8/8(香南市) 8/18(四万十市) 8/21(高知市) ○サポーター同士の交流の場の提供 (フォローアップ研修に併せて実施) ※ 令和4年度末累計 216名 (R5年度新規登録者 8名)	○くらしのサポーター フォローアップ研修の開催 第3回 12/13(高知市) 第4回 1月～3月予定(香川県でのセミナー) ○サポーター同士の交流の場の提供 (フォローアップ研修に併せて実施)	県立消費生活センター	38
19	第3節 各主体との連携・協働	学校教育との連携・協働	若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	若年者向け消費生活講座の実施回数 年間 30回 ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施回数 年間 23回	○ ◎/○/△/×	○県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼 (4月) ○出前講座の実施(12回、参加者:901人) ・高等学校、特別支援学校(7回、554人) ・大学・短大、専門学校など(5回、347人) ※ ネット被害に関連した消費生活出前講座の実施 ・出前講座(No.2、10、17(再掲除く))のうち 20回	○出前講座の実施 ・高等学校、特別支援学校 ・大学・短大など、専門学校 ○次年度に向けた出前講座活用の案内 (11月予定) ・高等学校、特別支援学校、専門学校、大学など	県立消費生活センター	41
20			消費者教育教材の提供(再掲)	—	○市町村消費者行政担当者等相談基礎研修でのセンター所有DVDリストの周知 5月	○ ◎/○/△/×	○消費者教育副教材活用状況調査の結果を踏まえ、各教育事務所に対し教材活用働きかけへの協力を依頼 (10月予定) ○センター所有のDVDのリストを小学校、中学校、高等学校等へ周知	県立消費生活センター	41

<凡例>
◎ 計画以上に取り組んでいる
○ 計画どおり取り組んでいる
△ 遅れている
× 未着手